

土地利用区分別面積の推移について

資料 No2

当該資料の面積は、資料1の「五地域区分面積」ではございませんので、ご留意願います。

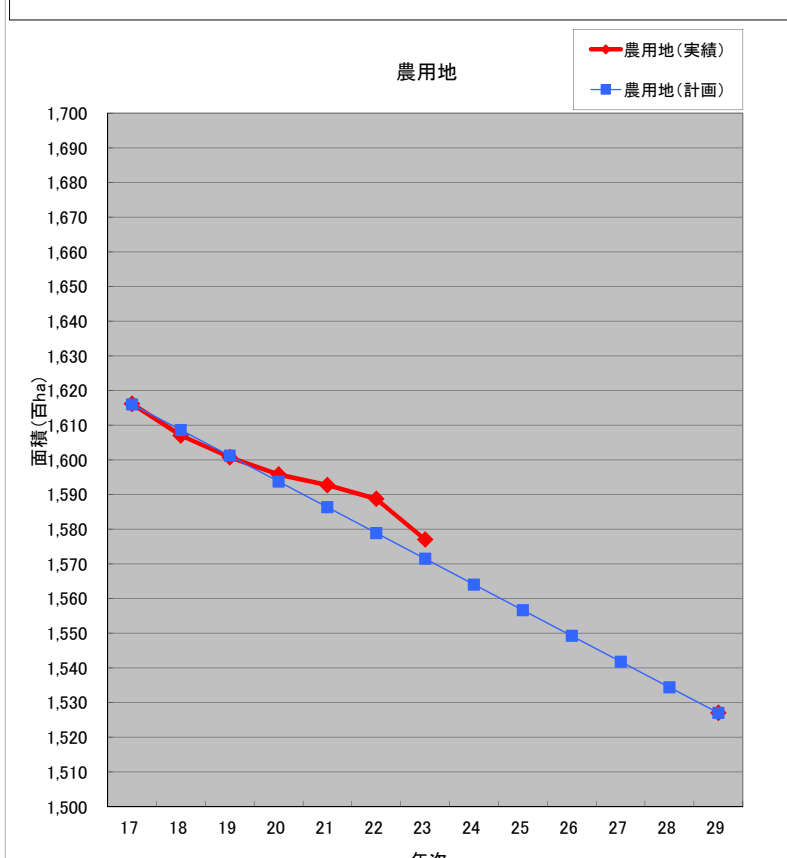
土地利用の推移

土地利用区分	(単位:百ha) 第56回審議会資料													調査時点日 (H23～)		
	17 (基準年次)	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29 (目標年次)		目標年次に対する進捗率(%)	
農用地	1,616	1,607	1,601	1,596	1,593	1,589	1,577						1,527	43.8	農用地	7月15日現在
農地	1,565	1,557	1,551	1,546	1,543	1,539	1,527						1,476	42.7	農地	
採草放牧地	51	50	50	50	50	50	50						51	98.0	採草放牧地	
森林	11,760	11,763	11,759	11,759	11,759	11,756	11,755						11,753	71.4	森林	3月31日現在
原野	26	25	27	27	27	35	35						24	-450.0	原野	4月1日現在
水面・河川・水路	340	341	341	341	341	341	341						347	14.3	水面・河川・水路	10月1日現在
道路	441	444	447	447	447	448	448						472	22.6	道路	4月1日現在
宅地	334	335	337	339	342	346	345						353	57.9	宅地	12月31日現在
住宅地	220	221	222	223	225	226	232						225	240.0	住宅地	
工業用地	19	20	20	20	20	20	20						22	33.3	工業用地	
その他の住宅地	95	95	95	96	97	100	93						106	-18.2	その他の住宅地	
その他	762	764	767	770	770	764	778						803	39.0	その他	
合計	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279						15,279	-	合計	
市街地	86						84						86	-	市街地	

(注1) 調査時点日は、基準年次平成23年から『国土の利用区分の定義及び把握方法』に係る要領による。
 (注2) 市街地は、『H22.10.1国勢調査』の定義による人口集中地区である。
 (注3) 宅地は四捨五入の関係上、合計と内訳があわない場合がある。

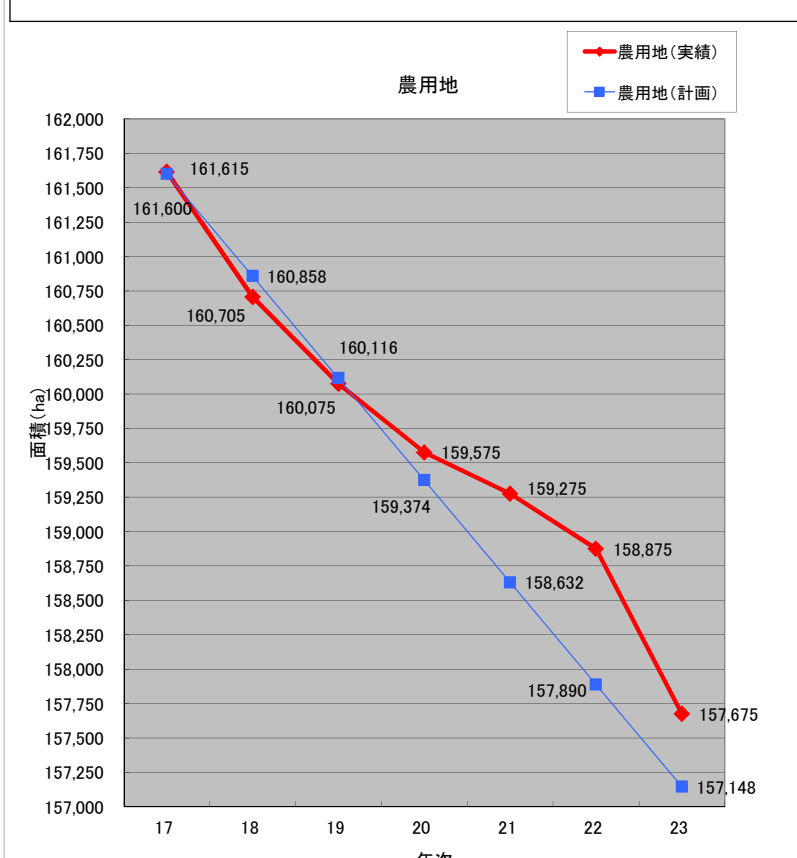
H29までの目標面積とH17～H23までの実績(百ha)

「県農業・農村基本計画」の耕地面積見通しを基本としつつ、国の「県別農地面積確保目標」や近年の農地面積推移を踏まえて農地面積を見込む。

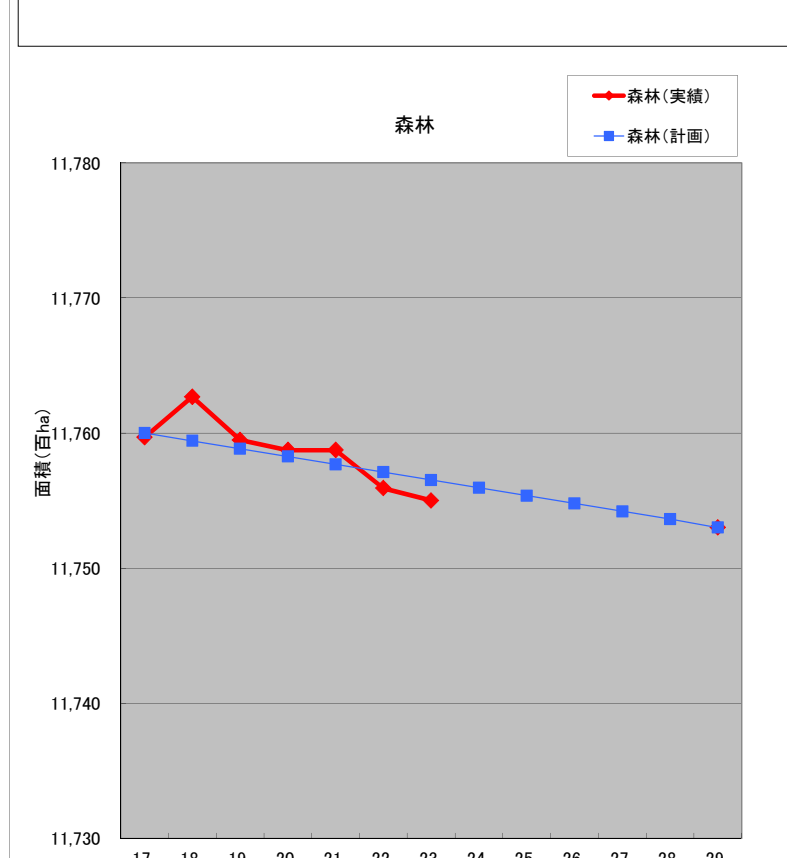


基準年次(H17)からH23までの目標面積と実績(ha)

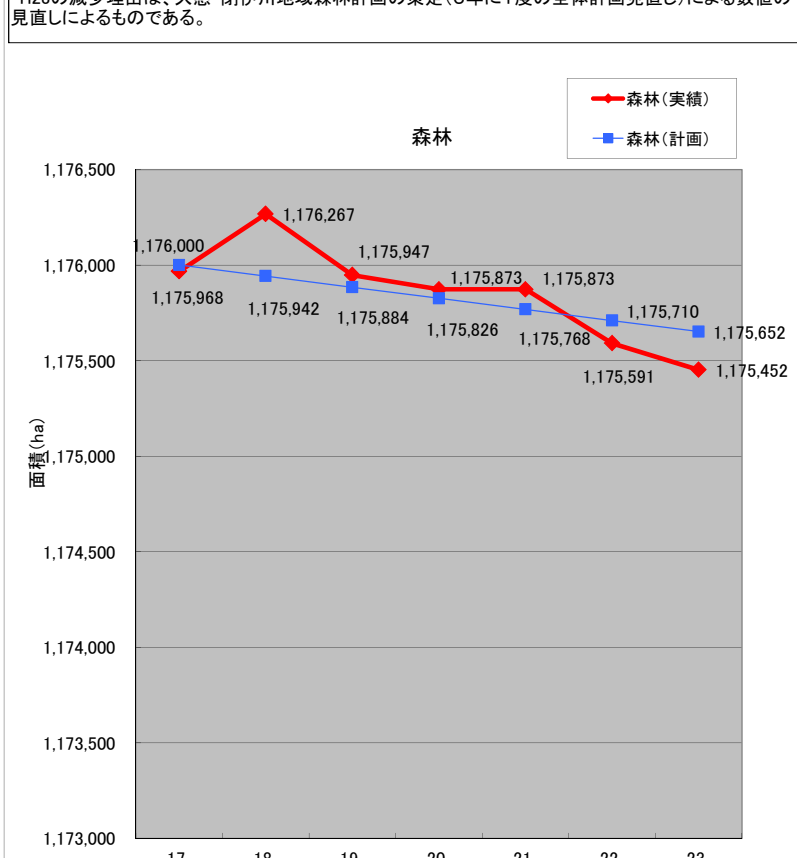
農用地面積は農家の高齢化、労働力不足により減少している。
 H23の減少理由は、被災農地における耕地面積の減少によるものである。



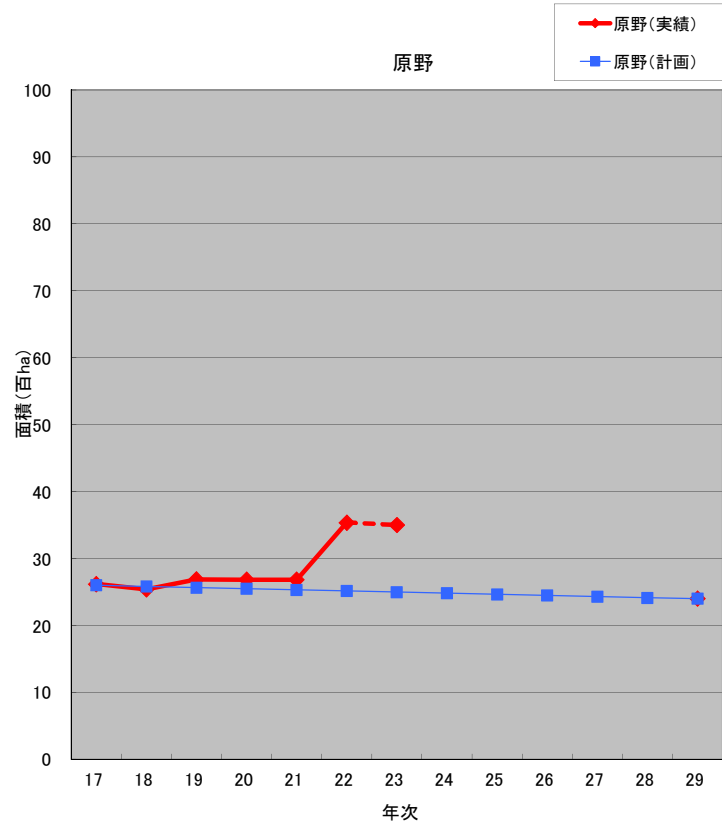
現状維持を基本とし、適正な森林管理のための林道整備等による若干の減少を見込む。



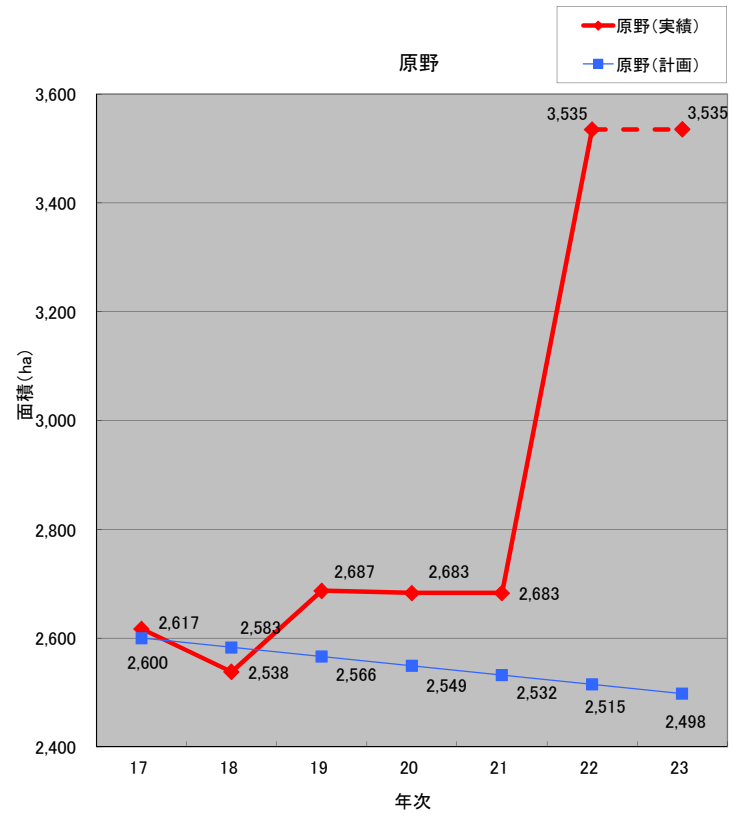
H23の減少理由は、久慈・閉伊川地域森林計画の策定(5年に1度の全体計画見直し)による数値の見直しによるものである。



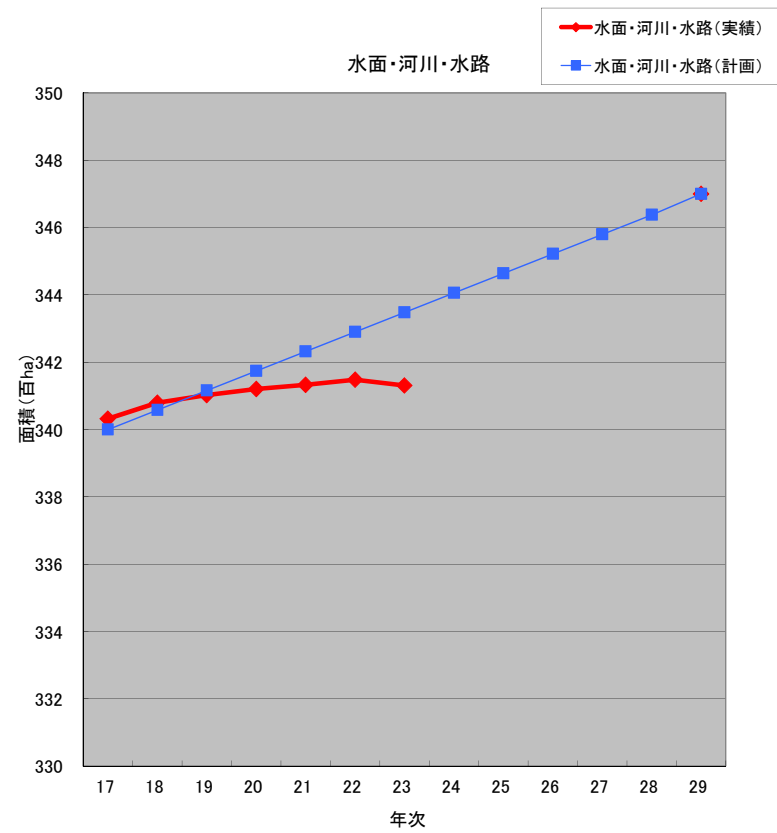
・水面・河川等への若干の転換を見込む。



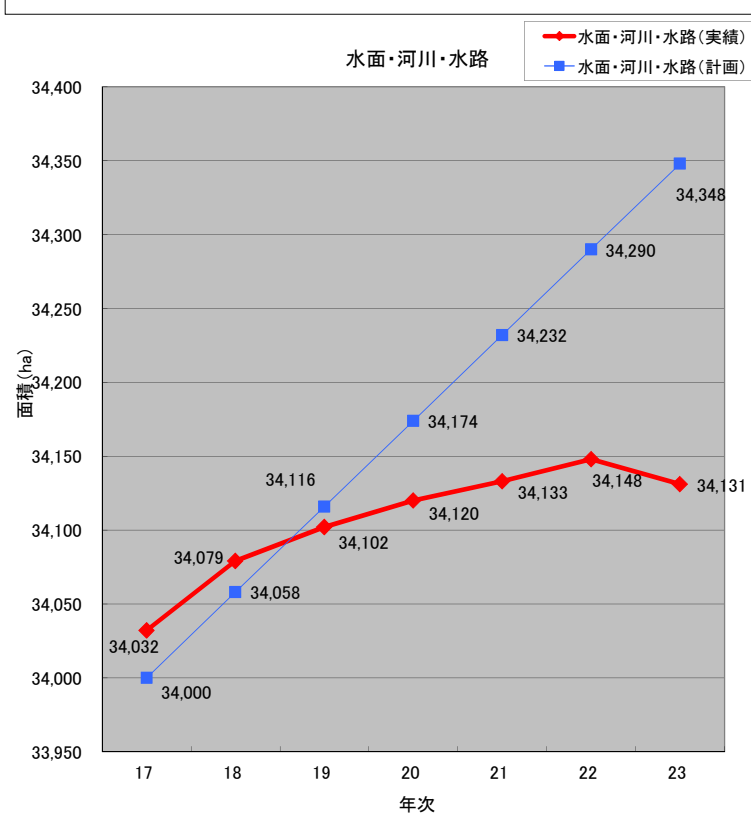
・H17からH21までは、ほぼ横ばいで推移していたが、H22は「2010年世界農林業センサス」により取りまとめた結果、「森林以外の草生地」の増加に伴い大きく増加した。
 ・H23は、直近調査である「2010年世界農林業センサス」の数値による。



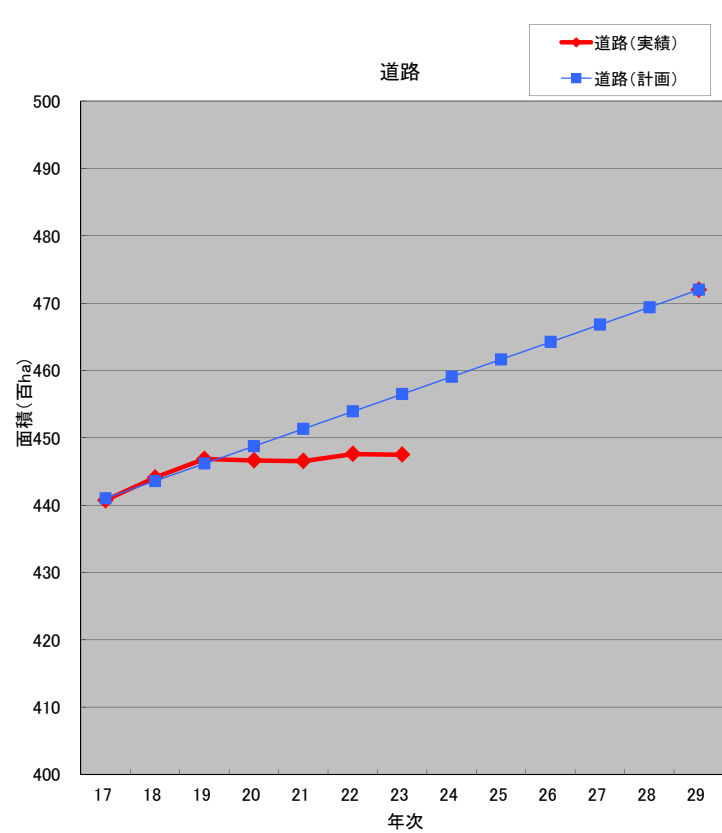
・ダム整備と河川改修による増加を見込む。



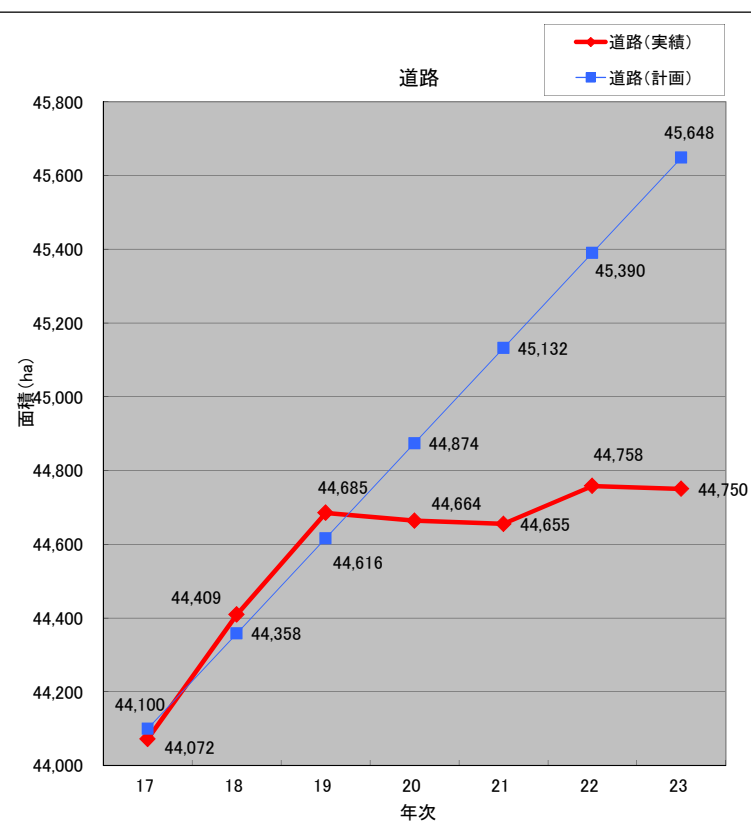
・H23の減少理由は、人造湖の湛水面積の減少(日向ダム及び外山ダム)と農業用排水路の減少による。
 ・現在、計画を下回っているが、今後、胆沢ダム(H25)や河川改修等の完成に伴う増加が見込まれる。



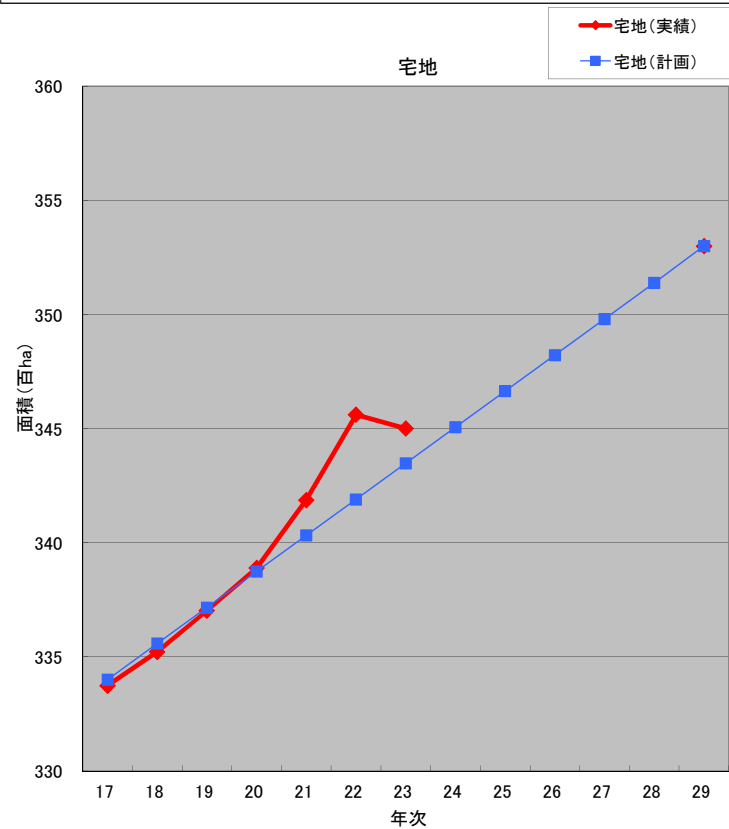
・今後整備を予定される道路面積を見込む。(一般道路、農道、林道)



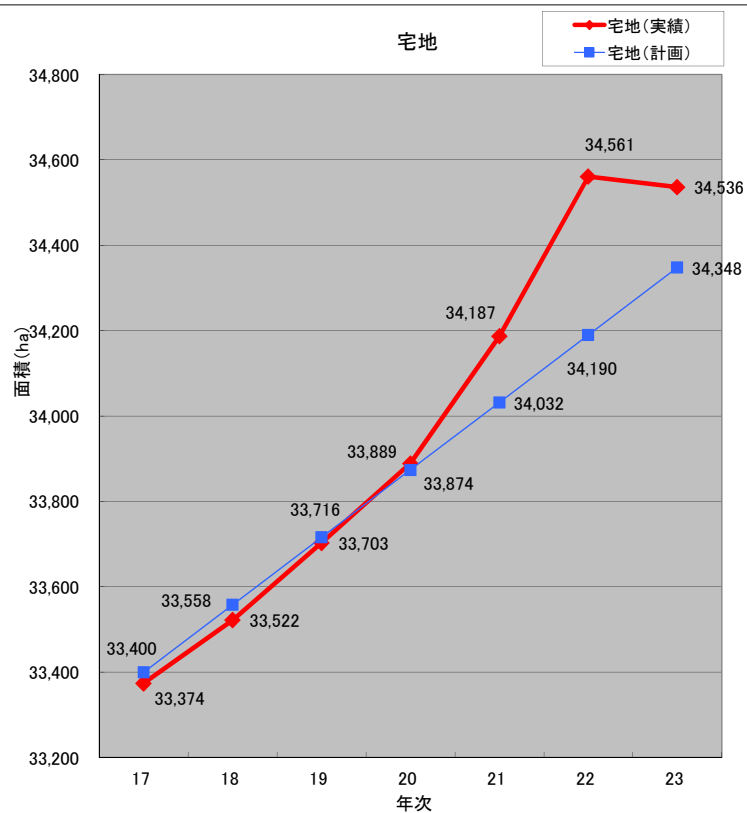
・道路面積は、一般道路、農道及び林道の整備面積としているが、面積は横ばいに推移している。
 ・現在、計画を下回っているが、今後、三陸縦貫自動車道の整備等に伴う増加が見込まれる。



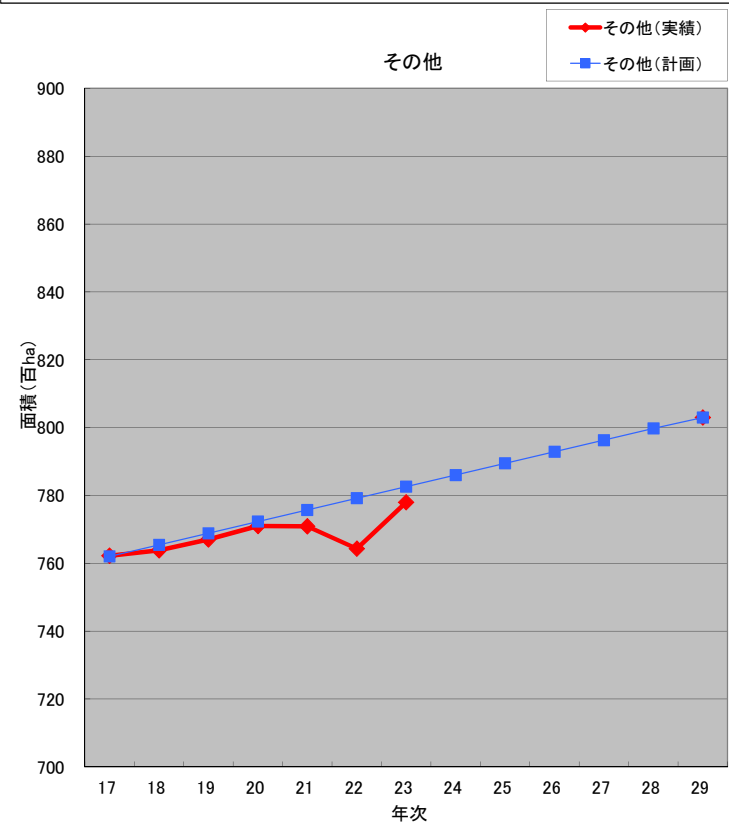
・住宅地:人口は減少するものの、世帯数はH22年ごろまで増加を見込む。
 ・工業用地:自動車関連企業の進出等による増加を見込む。
 ・その他の宅地(事務所、商業業務用地、官公署):大規模小売店舗による増加を見込む。



・宅地面積の集計方法は、市町村の課税対象面積の確定値を基に推計している。
 ・H23の減少理由は、村落地区面積の算出過程において、地籍調査の進捗状況から、計算式の一部係数が変更となったためである。
 ・工業用地面積は概ね横ばいで推移している。



・その他:公共施設用地(学校施設用地、公園・緑地)、ゴルフ場・スキー場レクリエーション用地、耕作放棄地等
 ・他の土地利用の動向を踏まえ、駐車場や資材置き場等による増加を見込む。



・その他面積は、公共施設用地、レクリエーション用地、耕作放棄地等であり、他の土地利用の動向により増加傾向にある。
 ・H23の増加理由は、主に農用地及び森林面積の減少によるものである。

